

日本産婦人科医会調査  
平成22年2月10日公表

# アンケート結果について

# 調査方法

- 郵送によるアンケート調査(平成21年12月)
- 対象  
日本産婦人科医会の全国施設情報登録の  
分娩取扱い施設(病院・診療所) 2,806カ所
- 回答 1,770通回答(63%)
  - ✓ 病院の分類 661
  - ✓ 診療所の分類 1,102
  - ✓ 区分記載なし 7

# 直接支払制度の実施状況をお教えてください。 (10月1日より)

1. 実施している。
2. 段階的導入を試みている。  
(妊婦に可能な限り窓口での支払いをお願いし、  
猶予期間内に徐々に制度利用者を増加させることで  
医療機関の経済的負担を軽減させる)
3. 基本的には延期だが、支払い困難例に  
例外的に応じている。
4. 全面的に延期している。
5. 制度そのものを拒否している。

# 直接支払制度を実施することで経営に 影響が出ていますか。

1. 経営に影響はない。
2. 経営上の負荷はあるが、金融機関から借入る必要はない。
3. 金融機関からの借入が必要である。
4. 金融機関から借入しないと経営困難に陥る可能性がある。

借入した金融機関の種類について教えてください。

1. 民間金融機関
2. 医師会系金融機関
3. 福祉医療機構
4. その他(        )

本制度開始後の分娩費未払状況に  
ついて教えてください。

1. 変わらない
2. 減少した。
3. 増加した。
4. 判断不能

## 今後、この直接支払制度の影響で 分娩費の引き上げを考えていますか。

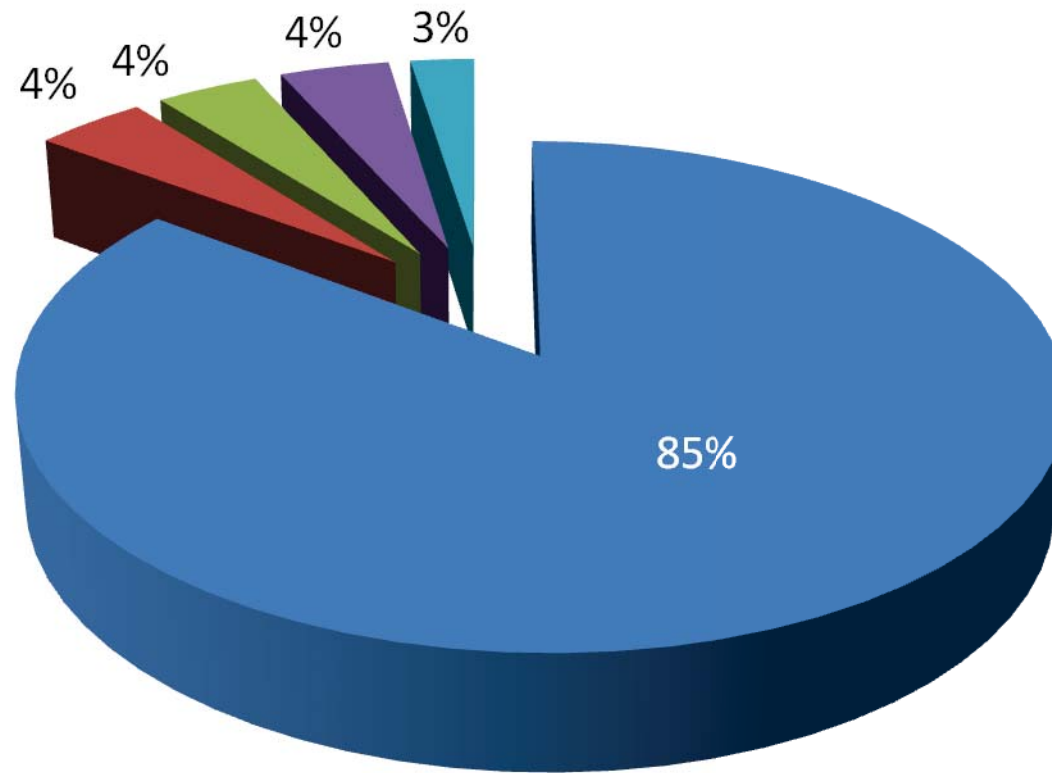
1. すでに引き上げをした。
2. すでに引き上げたが、さらに引き上げる予定
3. 10月の制度開始の時点では行わなかったが、  
近々値上げを考えている。
4. 考えていない

直接支払制度は平成23年3月31日で終了しますが、  
終了後どのような制度を希望しますか。

1. 現行直接支払制度の継続
2. 現行直接支払制度を改善して継続  
(改善点を: )
3. 分娩費用の支払いは、窓口での現金精算を基本とする。
4. 受領委任払い制度を改善し、復活させる。
5. 分娩に関する入院・分娩料の保険化。
6. その他



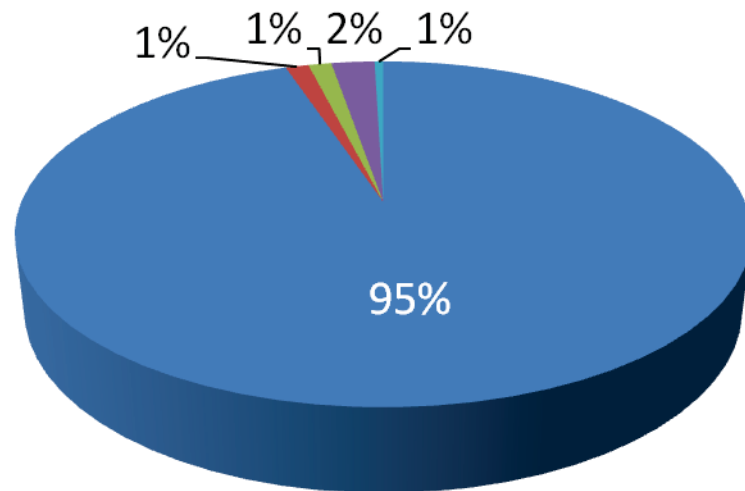
# 直接支払制度の実施状況（全体）



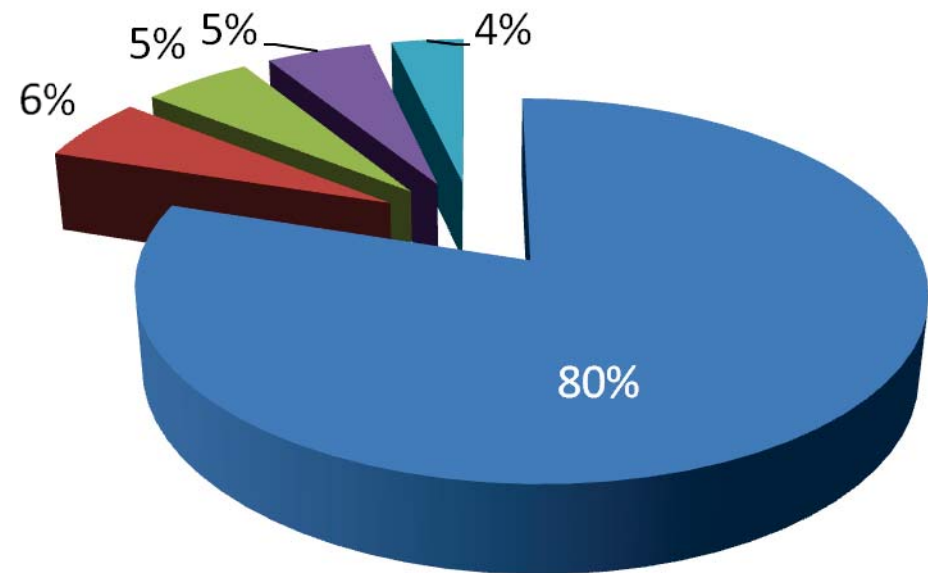
n=1,770

- 実施している
- 段階的導入を試みている
- 基本的には延期だが、支払い困難例に例外的に応じている
- 全面的に延期している
- 制度そのものを拒否している

# 直接支払制度の実施状況 (病院、診療所)



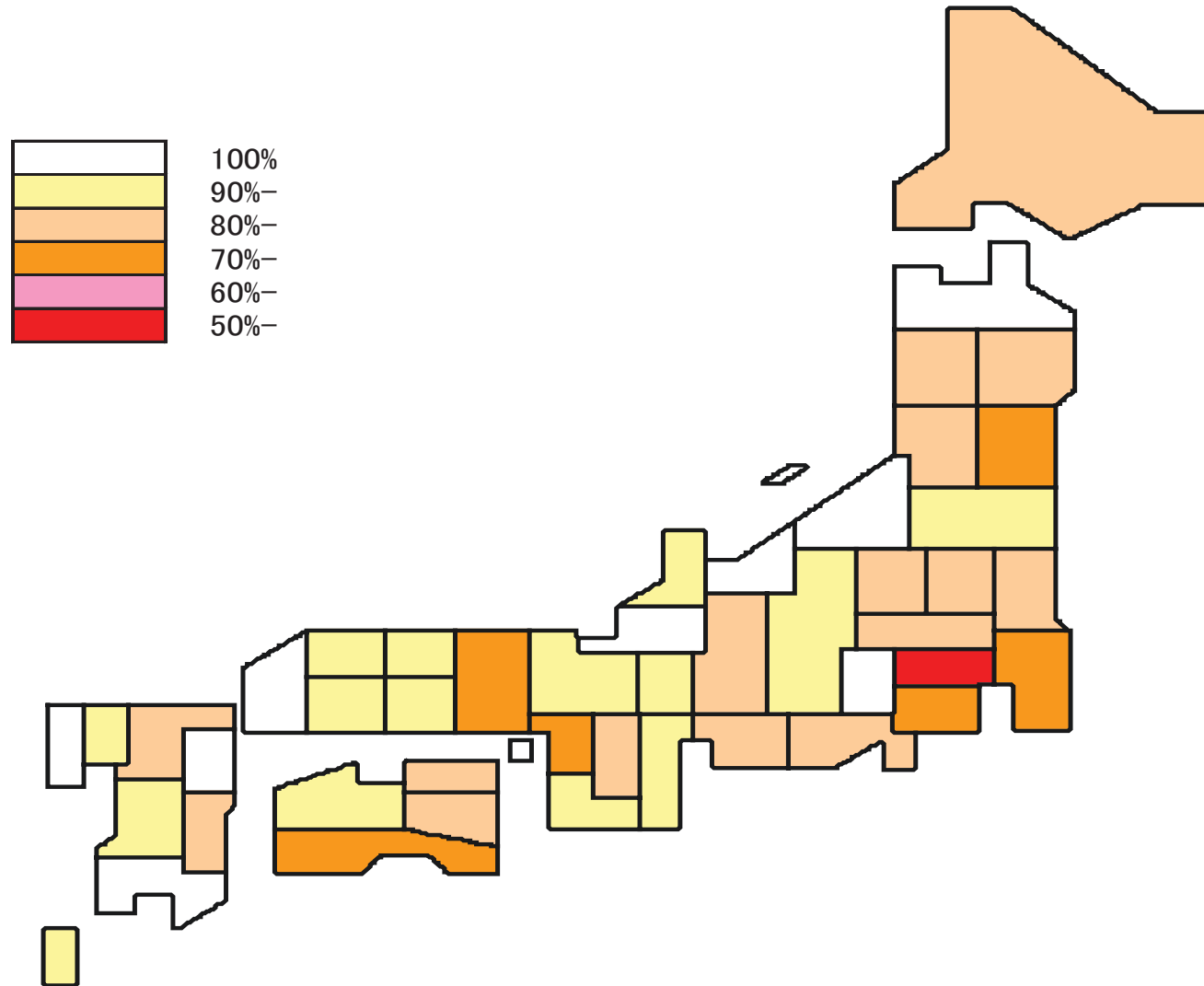
病院 n=661



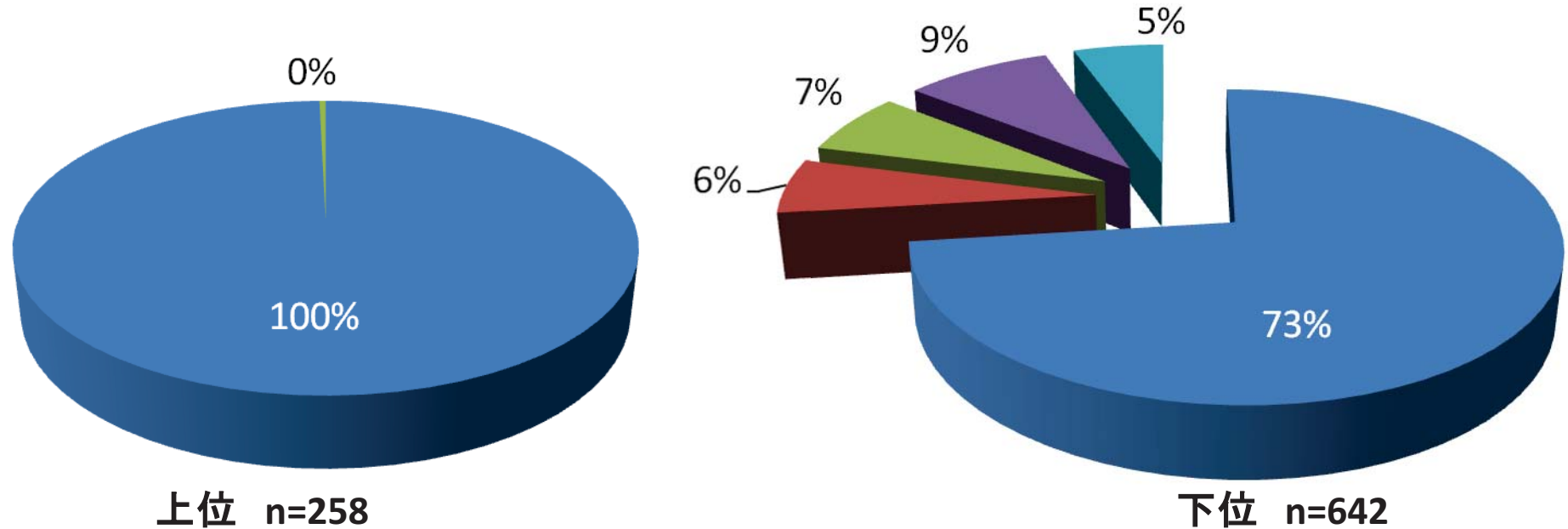
診療所 n=1,102

- 実施している
- 段階的導入を試みている
- 基本的には延期基本的には延期だが、支払い困難例に例外的に応じている
- 全面的に延期している
- 制度そのものを拒否している

# 全国直接支払制度の実施状況(全国)

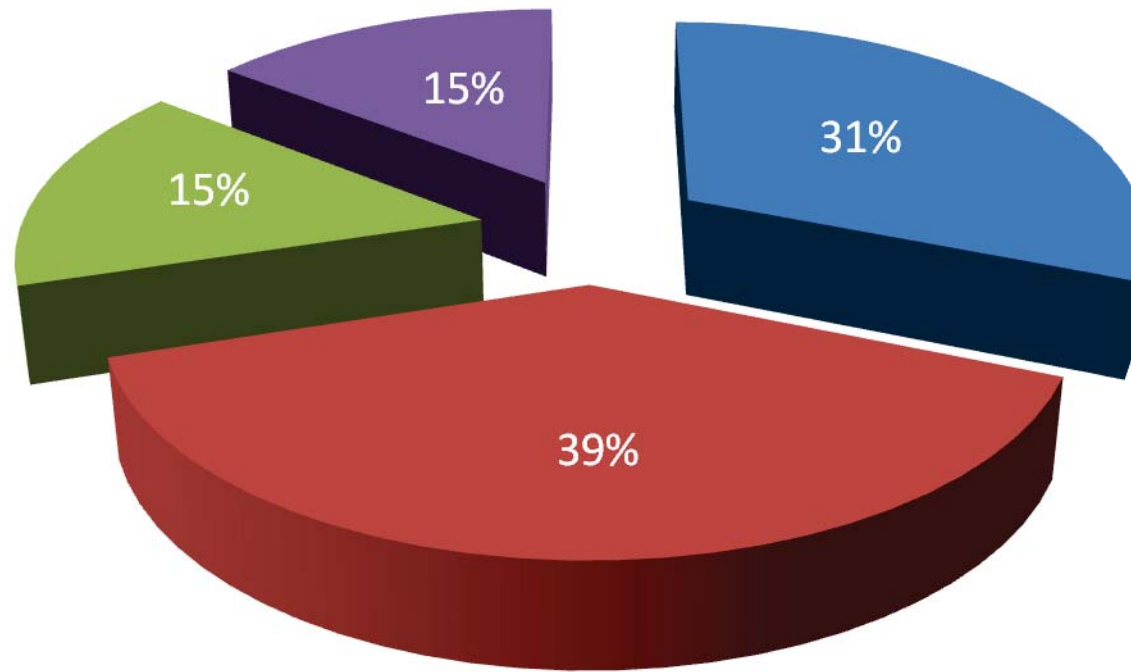


# 直接支払制度の実施状況 (全国上位10県、下位10県の比較)



- 実施している
- 段階的導入を試みている
- 基本的には延期基本的には延期だが、支払い困難例に例外的に応じている
- 全面的に延期している
- 制度そのものを拒否している

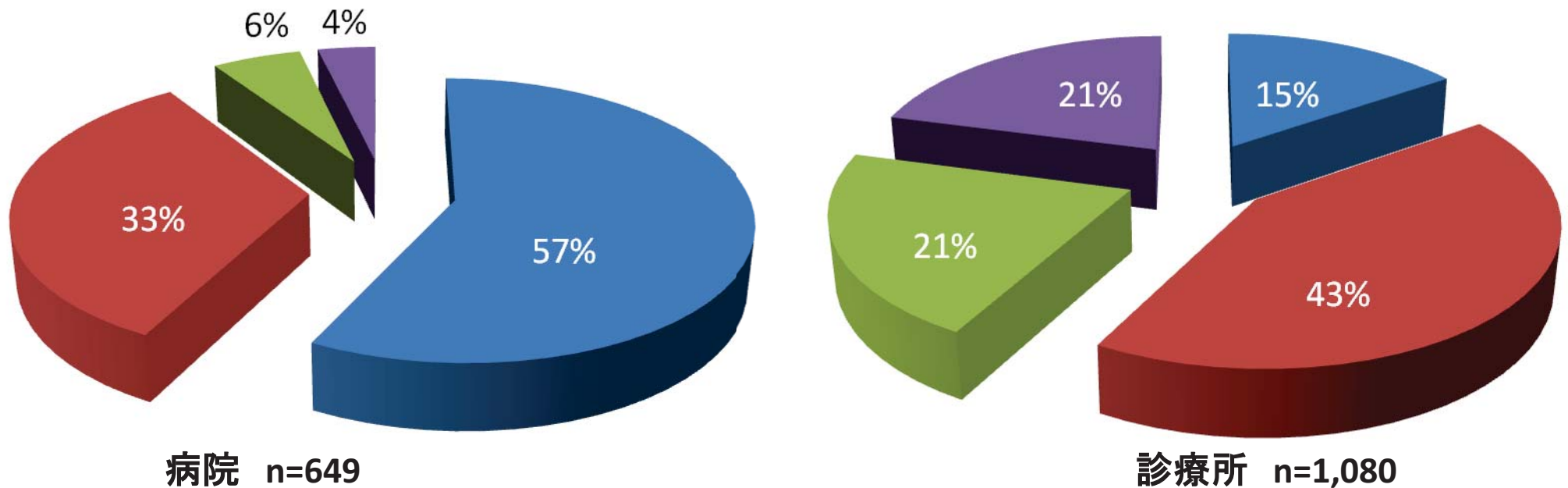
# 直接支払制度を実施することで 経営に影響が出ていますか。(全体)



n=1,736

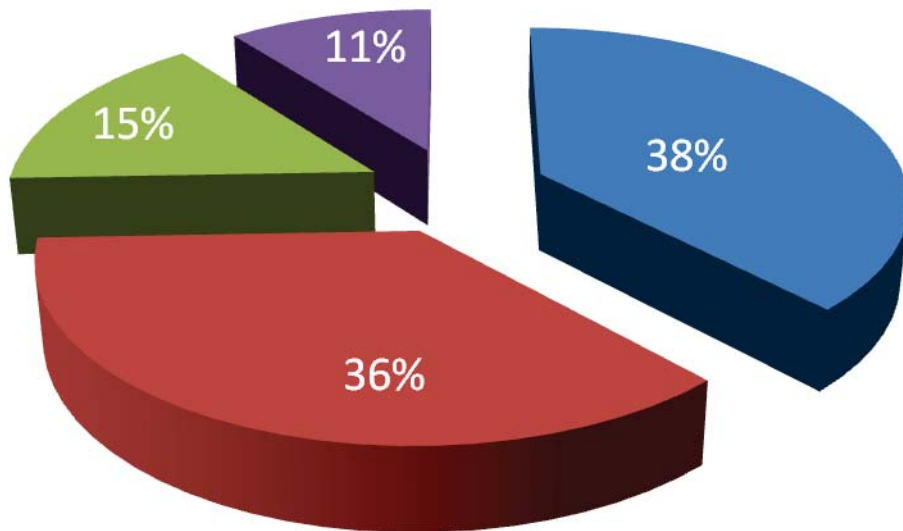
- 経営に影響はない
- 経営上の負荷はあるが、金融機関から借入る必要はない
- 金融機関からの借入が必要である
- 金融機関から借入しないと経営困難に陥る可能性がある

# 直接支払制度を実施することで 経営に影響が出ていますか。(病院、診療所)

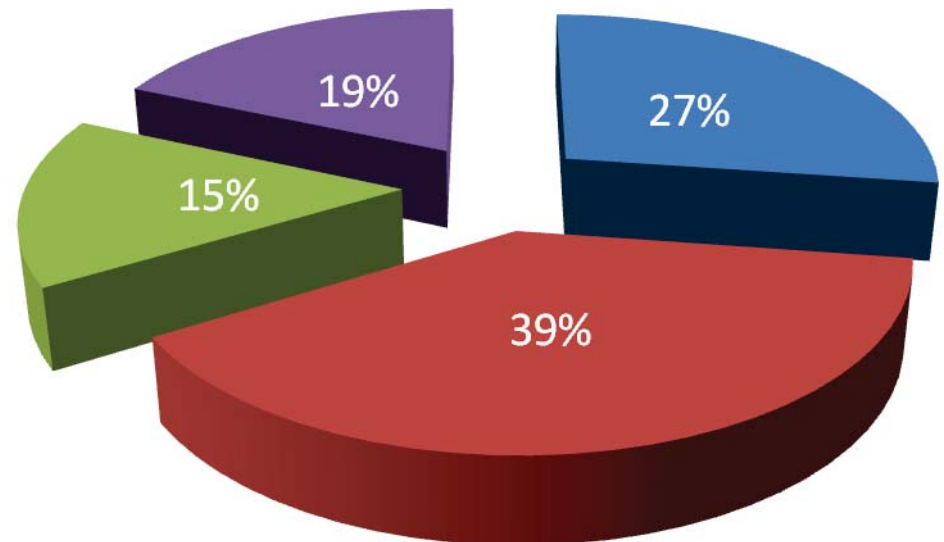


- 経営に影響はない
- 経営上の負荷はあるが、金融機関から借入する必要はない
- 金融機関からの借入が必要である
- 金融機関から借入しないと経営困難に陥る可能性がある

# 直接支払制度を実施することで 経営に影響が出ていますか。 (全国上位10県、下位10県の比較)



上位 n=258



下位 n=609

- 経営に影響はない
- 経営上の負担はあるが、金融機関から借入する必要はない
- 金融機関からの借入が必要である
- 金融機関から借入しないと経営困難に陥る可能性がある